

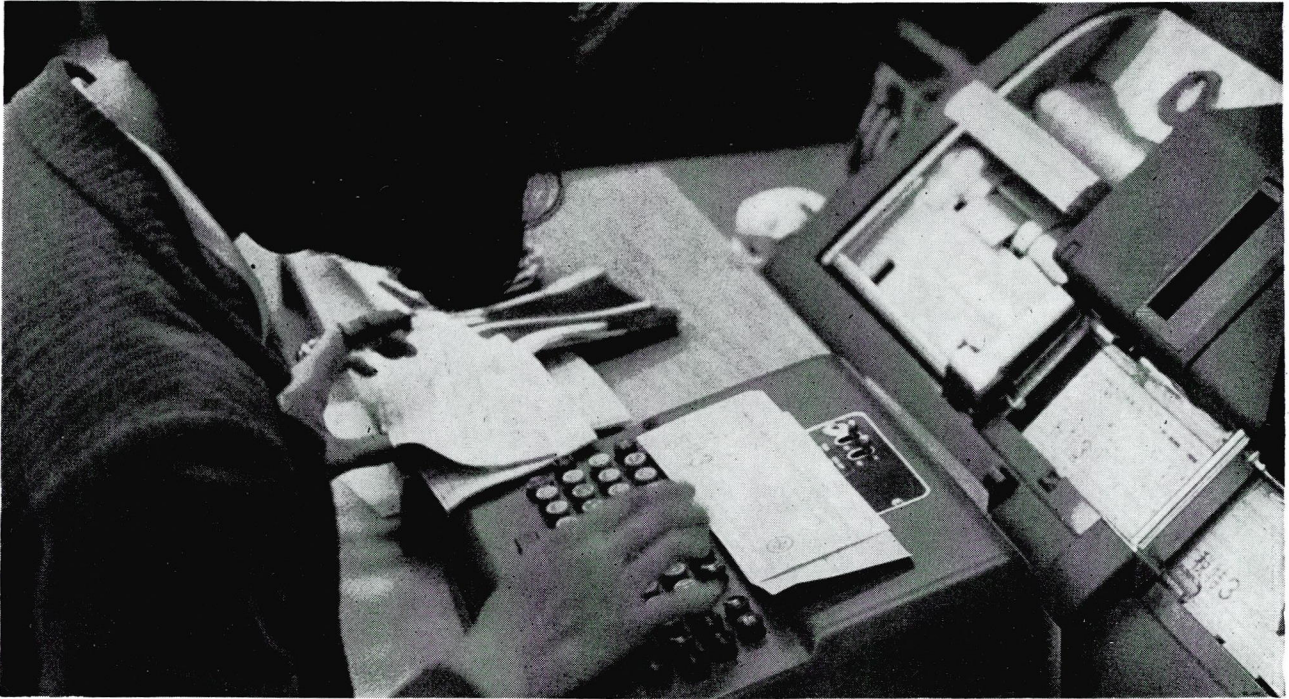
区のお知らせ

東京都港区役所

企画室広報係

東京都港区芝公園第6号地
電話(432)4151番

機構改革特集号



電子計算機を導入して事務の機械化をはかっています。

身近かな事務は区で

母子手帳は区役所で受付

「地方自治法」が昨年六月に改正され、この四月から施行されました。この法律は東京都が行なっていた事務事業の一部を区に移すことを内容としたもので、区の事務事業も大幅に増加し、一般の市と同じ事務内容となつてきました。

福祉事務所の設置、管理
要保護者の援護、育成または更生の措置その他社会福祉を行なう港福祉事務所が区の事務所となりました。

宿泊所の設置、管理
生活保護法の保護を必要としなくなった者で区内居住者だけでなく、他区居住の低所得者も収容するもので、現在、港南一丁目にある高浜寮が区のものとなりました。

生活館の設置、管理
結婚相談、老人クラブ、内職あつせんなどの事業を行なうものですが、現在、区にはありません。

生活保護に関する仕事
生活に困っている人に対して行なっている生活扶助、生活に困っている人で医者にかかる費用のない人に対する医療扶助、出産費用に困っている人に対する出産扶助などの仕事が区の仕事となりました。

身体障害者の福祉に関する仕事
更生医療の給付、義足など補装具の支給、身体障害者の更生援護施設への収容などの仕事も区の事務となります。

児童福祉に関する仕事
母子寮や保育所への入所を世話したり、児童の学習、レクリエーションのための児童館設置の仕事ですが、児童館は青山に四月から着工します。

母子福祉に関する仕事
米を買うことができないという母子家庭に対して応急に必要なお金を貸し付ける母子福祉、応急小口資金の貸付の仕事等。

老人福祉に関する仕事
老人福祉センターの設置、管理や、生活扶助をうけている六十五歳以上の老人の身のまわりの世話をするホームヘルパー、老人クラブの運営の助成をしたりする仕事です。

母子世帯の身上相談に応じる相談、援護指導、保育ママの仕事
その他社会福祉に関する仕事
特別給食の実施など地区福祉の増進に関する仕事です。

保健所、優生保護相談所の敷地及び建物の維持管理
芝、麻布、赤坂の三保健所がある。赤痢やコレラの発生、流行しそうな時の薬劑散布、伝染病の病原菌をはこんでくるハエ、蚊な

伝染病予防に関する仕事
結核予防に関する仕事
結核の健康診断と予防接種の実施をする仕事ですが区で計画

成人病対策に関する仕事
成人病対策に関する仕事
胃がん、心臓病などのいわゆる成人病対策として診査、保健指導を行なうものです。

予防接種に関する仕事
種痘、百日せき、ジフテリア、腸チフス、パラチフス、小児麻疹などの定期予防接種の実施を区で計画し、保健所に委託して行ないます。

結核予防に関する仕事
結核の健康診断と予防接種の実施をする仕事ですが区で計画

道路に関する仕事
主要地方道の指定を受けている路線、都市計画重要幹線道路などを除いて、港区では六十四路線四十四キロメートルが区道となります。

防火対策に関する仕事
防火対策に関する仕事
防火等から町を守るために耐火建築物で立体化したります仕事です。

建築基準法に関する仕事
建築基準法に関する仕事
建築物の検査や取り締り、是正、定期検査などを行ないます。

また、応急仮設建築物の存続及び仮設建築物の建築物の建築
手数料の徴収と不適合建築物の除却等にもなる損害補償の仕事も区で行ないます。

屋外広告物の許可及び違反是正措置
屋外広告物の許可及び違反是正措置
電飾アドバルーン、アーチ、装飾街路灯、店頭装飾などの許可と違反の是正措置の仕事も区の仕事となります。

教育関係事務
教育関係事務
青少年委員の設置、社会教育指導員の設置、科学教育センターの設置、管理が区の教育委員会の所管となり、地域にあった教育が行なわれます。

土地地区画整理、市街地改造、都市計画事業
土地地区画整理、市街地改造、都市計画事業
この事業は、現在、港区で行なうものではありませんが、将来行なうこととなります。

区民福祉の向上に努力

港区長 小田 清一

今回区民のみさんの日常生活に關係の深い事務事業が東京都から区に移つてまいりました。これは、特別区の長年の要望である自治権の拡充、強化の第一段階で、昨年六月の国会で決まりました地方自治法の一部改正にもなりました。港区では数年前から研究してきた区の事務の効率化と合理化の案をもとに区の機構を大幅に

し、保健所に委託して行ないません。

寄生虫病予防に関する仕事

寄生虫病(十二指腸虫、回虫など)の予防上、必要な健康診断を行なったり、検便などを行ないます。

公園に関する仕事

都市計画重要公園、文化財指定の庭園又はこれに準ずるような保存価値の高い公園、都が管理しなければ維持困難な公園などを除いて、都立の公園が区に移されます。港区では一ツ木公園、榎町公園が区立となります。

道路に関する仕事

主要地方道の指定を受けている路線、都市計画重要幹線道路などを除いて、港区では六十四路線四十四キロメートルが区道となります。

防火対策に関する仕事

防火等から町を守るために耐火建築物で立体化したります仕事です。

建築基準法に関する仕事

建築物の検査や取り締り、是正、定期検査などを行ないます。

また、応急仮設建築物の存続

及び仮設建築物の建築物の建築手数料の徴収と不適合建築物の除却等にもなる損害補償の仕事も区で行ないます。

屋外広告物の許可及び違反是正措置

電飾アドバルーン、アーチ、装飾街路灯、店頭装飾などの許可と違反の是正措置の仕事も区の仕事となります。

教育関係事務

青少年委員の設置、社会教育指導員の設置、科学教育センターの設置、管理が区の教育委員会の所管となり、地域にあった教育が行なわれます。

土地地区画整理、市街地改造、都市

計画事業
この事業は、現在、港区で行なうものではありませんが、将来行なうこととなります。

